

## 平成24年度民間団体等の緑化支援事業実施要領

### 1. 事業目的

学校、平坦地及び集落周辺の植樹活動を通じた緑化の推進

### 2. 事業内容

- (1) 学校敷地内の緑化及び普及啓発（樹木の植樹及び関連イベント等）
- (2) 河川、ダム及び農地周辺、海岸周辺等の平坦地の緑化（樹木の植樹及び関連整備等）
- (3) 集落周辺の里山の緑化

### 3. 実施主体

市町緑化推進協議会、CSO等、学校（小学校、中学校、特別支援学校）

### 4. 実施時期

助成決定日～平成25年 3月31日

### 5. 実施団体の決定

事業の決定については、審査委員会において審査し、予算の範囲内で理事長が決定する。

### 6. 実施方法

事業実施主体は、事業助成申請書、事業実施報告書等を財団法人さが緑の基金へ提出する。

事業の実施にあたっては、さが緑の基金事業実施規程に従うこと。

### 7. 事業への助成

- (1) 学校敷地内の緑化 1校当たり50万円以内 原材料費(樹木、支柱、肥料等、報償費(講師)等
- (2) (1)以外の平坦地緑化 1団体当たり50万円を超え150万円以内 原材料費(樹木、支柱、肥料等) 工事請負(土壌改良等) 等

### 8. その他

- (1) 看板・標柱募集案内などにより「エコ定期の募金」(仮称)の協力を得てこの事業が行われたことを表示する。
- (2) 事業の実施時又は完了時には、関係者(佐賀銀行等)の出席を得て簡易な式典を開催する。
- (3) 植樹に当たっては、「さがの樹」の利用につとめること。
- (4) 国または県の補助や基金からの助成をうけていないこと。